

山本かずや 議員

(一問一答方式)



- ①大洲市職員の採用について
- ②在留外国人について
- ③小・中学校における性的マイノリティに関する人権教育について

市役所でのインターンシップについて

問 インターンシップは、自分の適正を把握することができる絶好の機会である。市役所に興味・関心を持つことができるよう、高校生と大学生を対象としたインターンシップを導入してはどうか。

答 本市におけるインターンシップは、市内の中学校や近隣の高等学校が授業の一環として実施する職場体験学習の中で学生・生徒を受け入れています。また、大学生のインターンシップについても、希望する学生から申出があれば随時対応しているため、市公式ホームページなどで広く周知していきたいと考えています。

なお、市が独自で期間を設定して受け入れる就労体験型のインターンシップは現在実施していませんが、県内の自治体における実施状況を踏まえながら効果を検証したうえで検討していきたいと考えています。

在留外国人に対する災害発生時の対応について

問 日本語の理解が難しく、災害や避難に対する知識や経験が不足していることで適切に避難ができない場合、外国人は避難行動要援護者に当てはまる。災害発生時における外国人の対応について教えてもらいたい。

答 本市では、避難所案内板の外国語表示などの対応を行うこととしていますが、海外からの旅行者に限らず、本市で生活している外国人についても、様々な言語や文化の違いがあることを踏まえ、その特性に配慮した災害時の対応や防災啓発の取組が必要であると認識しています。

防災時における外国人への対応としては、たとえば言葉の壁がある場合でも、ジェスチャーやシンプル

な英語などでコミュニケーションを取り、近くの避難所に誘導することが必要となります。また、避難所においては、外国人の文化やニーズに応えることも必要であると考えています。

災害時の対応や防災の啓発について、災害弱者である外国人の特性を踏まえた支援として、今後どのような取組ができるか検討したいと考えていますが、まずは英語版の防災啓発用チラシの作成に取り組んでいきたいと考えています。

なお、現在本市が取り組んでいる避難情報システムは、主に避難所の開設状況をお知らせするシステムですが、多言語での対応が可能です。SDGsの誰一人取り残さない多文化共生の観点からも、このまちに住む外国人の特性を踏まえた防災・減災の啓発や、災害時の対応を行い、取り組むべき課題の一つとして、できることから取り組んでいきたいと考えています。

性的マイノリティの子どもへの配慮について

問 文部科学省の通知では、性的マイノリティの児童生徒への学校における支援体制や医療機関との連携、学校生活の各場面での支援などについて具体的に示されている。本市学校における性的マイノリティの子どもへの配慮と、取組内容について教えてもらいたい。

答 服装や髪形について、中学校では制服等の見直しに伴い、校則検討委員会や生徒総会において協議され、女子のスラックス着用を認めたり、髪形の決まりの見直しを行った学校もあります。また、小学校でも、地域や保護者を交えた学校運営協議会等で校則について検討され、服装や髪形について柔軟に対応しています。

また、トイレや更衣室について、児童生徒からの申出があれば、多目的トイレの使用や空き教室を更衣室として利用できるようにしている学校もあります。

そのほか、男女差のない児童生徒の呼び名や、学校生活での活躍の場の工夫など、様々な場面で性別を意識しない学校教育を展開することによって、児童生徒の正しい人権感覚の醸成を図っています。